

「埼玉県公営住宅等見守りサポーター通信」 No.2

当初、県営住宅から開始しました見守りサポーター制度については、公社が管理受託している9市の市営住宅、また、公社が所有し管理している公社賃貸住宅にも見守り対象住宅を拡大させていただきましたのでお知らせします。

このたび、公社ホームページ上に見守りサポーター専用ページを開設し、登録事業者167社(169登録先)事業者名を掲載しました。

今後、同ホームページ上でも情報発信していきますので、これからもよろしくお願ひします。

見守り対象住宅拡大

○県営住宅

H 24. 9 からサポーター制度実施

埼玉県内の県営住宅、特別県営住宅、特定公共賃貸住宅
 ・団地数 307 団地 (約 27, 600 戸)

新規

○市営住宅 (管理代行受託市)

さいたま市、川越市、熊谷市、行田市、飯能市、加須市、東松山市、
 越谷市、鶴ヶ島市内にある市営住宅
 ・団地数 107 団地 (約 6, 600 戸)

新規

○公社賃貸住宅 (公社が所有している賃貸住宅)

さいたま市、熊谷市、上尾市、日高市、鴻巣市、新座市、
 春日部市、入間市内にある公社賃貸住宅
 ・団地数 19 団地 (約 700 戸)

見守りサポーターホームページ開設
<http://www.saijk.or.jp/>

見守りサポーター

H 24. 11 からサポーター制度開始

県営住宅でこんなことがありました。

H25.1
 宅配業者

異変を察知し
 隣の人に相談

民生委員
 警察に連絡

公社職員
 民生委員
 警察
 かけつけ

→台所で倒れていた入居者の方を発見

警察が立ち入り
 入居者の方を
 緊急搬送

県営住宅を訪問された業者さんから (見守りサポーター登録業者ではなかったのですが) の通報で、ご近所の方と連携して公社に連絡が入り、高齢者の方が緊急搬送された事例がありました。

ちょっとした異変に気づき連絡 (ご相談) いただくことにより、人命が救われることがあります。

見守りサポーターを
 協力する



埼玉県マスコット「コバトン」

【見守りサポーターについてのお問い合わせ先】

〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3丁目12番6号
 埼玉県住宅供給公社 公営住宅部 県営住宅課
 電話 048-829-2875 FAX 048-825-1822
<http://www.saijk.or.jp/>